

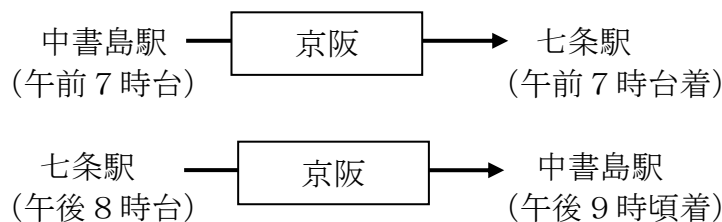
麻しん（はしか）患者の発生について

- 令和6年5月16日（木）、京都市内の医療機関から麻しん患者の届出があり、疫学調査等を行い、検査を実施したところ、本日、麻しんと確定しましたので、お知らせします。
- 当該患者の行動調査を進めた結果、不特定多数の方に接触している可能性が高いことが判明したため、広く注意喚起をお願いします。

1 患者の概要

- (1) 年齢・性別 40代・女性（京都市在住）
- (2) 経過
 - 5月 4日（土） 発熱出現
 - 5月 6日（月） 府内医療機関受診
イオン久御山店 1F 食料品売り場
 - 5月 8日（水） 発疹出現
イオン久御山店 1F 食料品売り場
 - 5月17日（金） 京都市において検査を実施し、麻しん陽性判明

2 感染可能期間（5月3日（金）及び5月13日（月））に利用された公共交通機関（前後の電車を利用された可能性あり）※詳細な時間不明



※京都市内での行動については、京都市の報道発表を御確認ください。

京都市HP: <https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000326836.html>

※鉄道会社及び商業施設への直接の問い合わせはお控えください。

3 府民の皆様へ

麻しん（はしか）の潜伏期間は約10日（最大21日間）のため、最終接触後3週間（21日間）の間に症状（高熱・発疹・咳・鼻水・目の充血等）が現れた場合は、必ず事前に医療機関へ電話で連絡し、麻しん（はしか）の疑いがあることを伝え、医療機関の指示に従って受診してください。

なお、受診の際は公共交通機関の利用を控えてください。

4 報道機関の皆様へ

感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、特段の御配慮をお願いいたします。

【参考】京都府内における麻しんのこれまでの報告

令和2年～5年	令和6年
0件	2件 (今回含む)

※2件とも京都市発表

【麻しん（はしか）について】

1 麻疹とは

麻しんは、空気感染、飛沫感染、接触感染により感染します。感染性が非常に高く、今まで麻しんに罹患したことのない人や麻しんのワクチンを接種したことのない人が麻しんウイルスに暴露されると、ほぼ100%感染すると言われています。感染すると、約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。その後、一旦熱は下がるが、再び高熱が出て顔・首・全身に発しんが現れ4～5日間続きます。症状は、7～10日で回復します。感染力のある期間は、発症の1日前から、解熱後の3日後までとされています。

2 注意喚起

麻しんは感染力が強いため、手洗い、マスクでは予防できません。麻しんを予防するためには、MRワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）の接種が最も有効です。定期予防接種を未接種の方は早急に接種をご検討ください。

麻しんを疑う症状がある場合は、事前に医療機関に電話で麻しんの疑いがあることを伝え、早めに医療機関を受診してください。

（参考） 麻しん・風しん（MR）予防接種定期接種対象者

第1期…生後12月から24月に至るまでの間にある人

第2期…小学校就学前の1年にある人※（いわゆる幼稚園等の年長に相当する人）

※令和6年度：平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの方

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部健康対策課 課長 古川 TEL 075-414-4722

参事 山下 TEL 075-414-4735